

議案第 85 号
令和 2 年度宝塚市一般会計補正予算（第 7 号）

資料 1（154）過年度精算金（実費徴収補足給付事業）

1 目的

子ども・子育て支援法第 20 条第 4 項に規定する支給認定保護者のうち、低所得で生計が困難である者の子どもに対し、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用、行事への参加に要する費用又は、給食費のうち副食材費に係る費用等の一部を補助している。国からの補助金は、前年度末確定の額で受入れており、3 月末に対象の額が確定し、実績報告後に差額を返金するための費用。

2 経費

国庫補助金収入済額 39,000 円

実績額 11,000 円

返還金 28,000 円